伊勢市廃棄物減量等推進審議会（令和４年度第3回）審議結果等

* 日時：令和5年1月20日（金）10時から
* 場所：伊勢市役所本庁舎東館4-2会議室
* 出欠：
	+ 委員：別紙のとおり
	+ 事務局

環境生活部長（藤本）、環境生活部参事兼ごみ減量課長（大桑）、ごみ減量課副参事兼ごみ減量推進係長（林）、ごみ減量推進係主査（東條）、ごみ減量推進係主事（佐波）

* 審議結果等

事項書に記載の報告及び審議事項に関する事務局からの説明に対し、以下のとおり質疑応答及び審議が行われた。なお、単なる資料解釈に対する説明は省略してい

|  |
| --- |
| ●審議事項　ごみ処理基本計画改定版のパブリックコメント実施結果について【資料1】 |
| （委員1） | 資料に記載された表現の違いについて。「表現の修正」と「記載誤り」の違いについては、どのような違いがあるのか？ |
| （事務局1） | 「記載誤り」については、本来は委員にお示しする前に直しておかなければならなかった箇所。「表現の修正」については、表現の言い回しを修正した箇所。このような違いがある。 |
| （委員1） | 説明は良く分かった。P12の「食品ロスの削減」については、当初は表現の修正かと思ったが、記載誤りであることが理解できた。 |
| （委員2） | P4,P5生ごみの減量、資源化に取り組んでいくのに、先進地事例を参考に調査・研究を行うとあるが、ごみ焼却炉の性能の差や、人口の規模、都市の生活スタイルなど様々な違いがある。現状で、どんなところの先進地事例を調べているのか？ |
| （事務局1） | 生ごみの水切りアイディアの募集などを行っている自治体が多くあり、このような事例を参考に施策を実施した。生ごみの堆肥化などの大きな施設や、伊勢市に近い人口規模の自治体についても調査している。 |
| （委員3） | 生ごみの堆肥化について、広域連合として伊勢広域環境組合では燃えるごみとして一括して収集・焼却を行っている。伊勢市だけ単独で、生ごみの分別回収・資源化を実施することもできるのでは？また、堆肥化を行うことについては、伊勢市だけでなくJAなどの農業事業者と一緒に取り組むことなどもできるのではないか？ |
| （事務局1） | 生ごみの分別回収・資源化については、他市で調査した結果、通常の収集・資源化に比べて、10倍近くコストがかかるとの試算もある。大規模な堆肥化施設では、建設経費を含めコストが多くかかる。費用対効果も検証しながら、資源化については検討していきたいと考えている。 |
| （委員4） | 先の説明の補足になるが。伊勢市では、生ごみや剪定枝の資源化について調査・研究を行っていた。検証では、堆肥化を行う技術や堆肥にすることは十分に可能であった。しかし、一番問題となったのは、出口の部分で出来た堆肥を持ち込む場所がなかった。伊勢市内でも、生ごみの分別実証実験で協力していただき、生ごみの分別には多くの市民に参加してもらえることが分かった。この後も、伊勢市の別の場所でも同様の実証実験を行い、同様な結果となった。分別回収を行っても、多くの市民の協力は得られることが分かった。その後は、堆肥化ではなくメタンガスによる発電についても検証を行った。九州のある市では、生ごみでバイオガス化し、このバイオガスをガス会社に買い取りしてもらい、ガス会社にて精製し、都市ガスとして利用する仕組みができた。市で作ったバイオガスを買い取りしてもらうことができた。伊勢市でも、市内のガス会社に相談してみたが、ガスに異物が入った場合に、工業用として使用する企業への損害を考慮すると、とてもではないがガス会社では精製して商品にすることができないとのことで、実現には至らなかった。平成12年頃にこのような調査・研究結果があり、以降、伊勢市は伊勢広域環境組合とも連携し、引き続き生ごみの資源化については調査・研究を行うこととなった。また、清掃工場で焼却している生ごみについても、ひと昔前のように、クレーンでごみを持ち上げた際に、水分が滴り落ちるようなことはなくなった。これは、構成市町の啓発の努力にもよるのだが。水分で炉の温度が著しく下がると、燃焼させるためにA重油を投入するが、近年ではほぼこのA重油を使用することはなくなっている。 |
| （委員5） | レジ袋の削減に関して。一部の自治体では、スーパーでの買い物に利用できるサイズの指定ごみ袋を作っている自治体もあると聞く。 |
| （事務局1） | 市では、指定ごみ袋の製造承認を行っている。市の指定ごみ袋をレジ袋として使用したいとの意見も聞くため、市としても検討している。 |
| （事務局2） | 指定袋については、サイズもある。スーパーでの使用はもっと小さいサイズと考えている。 |
| （委員5） | 弊社としても、市の指定袋のレジ袋利用に関し、協力していきたいと考えている。 |
| （委員6） | 各家庭が、ごみ減量に関して「やさしい取り組み」について認識していくことが重要である。また、一般企業のごみ減量に向けた取り組みも重要だと思う。生ごみの処理もそうだが、市民全体で取り組みを行おうとすると、費用が多くかかってしまう。今回のパブリックコメントを見ても、二酸化炭素の排出量削減についてなど、専門性の高い事項が多かった。私のような素人が審議会委員になるのではなく、もっと専門的な知識を持った人が審議会委員になるべきでは。パブリックコメントでは、難しいこともたくさん寄せられていたが、やはり一番に大事なことは、結局、“市民一人ひとりが意識しないと難しい”ということ。最初に言ったが、市民一人ひとり取り組むには、”やさしい取り組み”が一番良いと思う。 |
| （委員1） | 行政は行政でごみ減量の取り組みを行う。一方で市民は市民でやることをやる。自分は業務の中で、汚泥を肥料化したが、取り組みは上手く行かなかった。ところが、現在は肥料ではなく、”セメントの原料”になることが分かった。視点を変えて別の努力も必要。 |
| （委員7） | 廃棄物の分類では、一般廃棄物は産業廃棄物以外のものという考え方。家庭系の燃えるごみに関しては減量施策を実施しやすいが、一方で事業系に関しては触れにくい。家庭の燃えるごみに関しては、パブリックコメントではもっと高い目標をとの指摘があった。高い目標を持つことは大事かもしれないが。県内他市の施設でも、し尿や生ごみを肥料にしたが、実際は引き取り手が無く、山となっている。パブリックコメントでは、”生ごみの減量化”を指摘しているが、全国的に見ても相対的には上手く行っていない。こちら側がいくら「使って」と言っても、農家は品質が安定しないことなどから、なかなか使いたがらない。県内のとある町では、水を高温に熱して臨界点で、ごみを燃料にする実験を検討していた。コーヒーカスくらいの大きさの塊で、燃料として使用するのは、北海道の奥地、室蘭の製鉄所くらいしかなかった。実現性は乏しく、南伊勢町でも資源化は難しいとしている。 |
| （委員1） | ごみの資源化は、”出口”をしっかり押さえないと失敗する。汚泥に関しては、伊勢広域環境組合でもそうだが、道路の骨材としても利用している。 |
| （委員8） | 先ほど、伊勢市の指定ごみ袋をレジ袋として利用する話がでたが、新たに作成するのではなく、指定ごみ袋に”レジ袋としても利用できます”などと一文加えるだけではだめなのか？先の県内他市の堆肥施設については、以前、農協に勤務している方から、農家用として利用するには、成分が一定でないと使用しにくい”と聞いたことがある。農家用では難しいかもしれないが、自分達も行っているが”花壇”などでは利用できるのではないのか？キエーロに関しても、私や委員6さん、委員9さんなどもモニターを行ったが、その結果が市としてしっかりPRできていないように思う。どれくらいをモニターしたのか？広報に掲載したのか？「生ごみ」の減量化に関しても、広報で掲載したり、チラシを作ったり、場合によっては店舗の店頭に置いてもらうことも必要ではないのか？また、前からも言っているが、農家での利用も促進した方が良い。 |
| （事務局3） | キエーロのモニター結果については、市のHP上で公開しているが、キエーロについては、他の自治体でも普及に力を入れているので、参考にしながら啓発に取り組んでいくことと、来年度は自治会に説明に入るので、併せて周知啓発を行っていきたい。市内では、伊勢広域環境組合リサイクルプラザの運営委員をされている方が、自作のミニキエーロの普及をされているので、関係団体の方々と協力して、普及を図っていきたい。 |
| （委員6） | キエーロに関しては、モニター結果でも伝えてきたが、冬場は土が凍ってしまい使用できないこともあった。また、非常に栄養価の高い土になるので、肥料として利用しても、大きく綺麗な花が咲いた。 |
| （事務局1） | 情報発信に努めていきたい。また、広報だけでなくSNSなども活用していきたい。 |
| （委員2） | 二酸化炭素（CO２）の削減に関しては、毎日どこかのテレビや新聞で取り上げられており、多くの人に注目されている。燃えるごみの焼却でも、どのくらいの二酸化炭素が、ごみの減量化によって削減効果が生まれるのか？といったことを、見える化していくことも必要なのではないか？また、情報発信していくべきではないのか？ |
| （委員3） | 私は、廃棄物だけでなく、環境審議会の委員も兼ねている。先に行われた環境審議会の場でも、ごみの焼却に関する意見が多かった。プラスチックを焼却すると、どのくらい有害物質が出るのか？新しく建設される焼却施設の性能を表示する際に、このことについても記載することはできないのか？ |
| （委員4） | 最近、市民の皆さんから、「清掃工場はプラスチックを燃やしているのか？」と言った問い合わせが多くなっている。容器リサイクル法ができる前は、埋立てするしかなかったが、リサイクル法ができてからは、ペットボトルやプラスチック製容器包装については資源化を行っており、燃やしている訳ではない。清掃工場で焼却しているものは、次の3つのタイプに分類される。①市民の皆さんが資源として正しく分別しなかったもの②プラスチック単一素材ではなく、複合しているもの③汚れが取れないもの。本来は、資源化を行うべきだが、②、③については資源化が困難であることから、焼却せざるを得ないが、①については本来燃やす必要がないものになる。このため、構成市町には、①を減らすように、啓発をお願いしている。また、新たな焼却施設では、焼却の際の排熱を利用した発電を計画している。この電気については、施設で使用し残りは全て売却する予定で売電収入を得ることができる。建設経費については、当初は500億程度であったが、資材の高騰や人件費の上昇を受けて、597億となった。内訳は、建設経費が380億円、焼却施設運転に係る委託料が220億円の設計となっている。建設規模についても、現在は一日当たり240ｔのものを、構成市町には最大限ごみの減量化に努めてもらうことで、203ｔまで減少している。さらに、この中には災害時の対応分として15ｔを含めており、実際の一日あたりの焼却量は、185ｔの設計であり、燃えるごみの焼却量は少なくなっており、パブリックコメントに指摘されるような、過大な施設ではない。また、清掃工場は当初の建設からかなりの年月が経過している。安定・安心のためにも、施設を更新したいと考えている。先にも意見にあったが、現状を分かっていただくことが大事で、市民一人ひとりの取り組みに繋がるものと考えている。 |
| （委員1） | 先ほど、専門家が審議会には必要との意見が出たが、一番大事なのは、市民一人ひとりがどうしていくのか？ということであり、専門家よりも市民の声が必要である。公募で選ばれたのはたった2名では少なすぎるのではないか？もっと、市民代表を増やすべきだし、より多くの事業者にも参加してもらい、みなを巻き込むことが重要。 |
| （委員8） | 災害時のごみについて、最近の話になるが近所で火事があり、焼けた家屋の片づけを近所の人たちでボンランティアをした。災害や火事のごみなので、普通の指定袋では入りきらないし破れてしまうので、農業用の肥料の袋などを使った。全部で50袋くらいになって、市に回収してもらった。また、新たに始めるプラスチック製品の分別回収に関しては、分からない市民が多い。パブリックコメントでも市の回答には、「今まで焼却していたプラスチック製品」とあるが、市で資源化している容器包装との区別がつかず、全て焼却していたと思う人もいるかもしれない。表現を分かりやすくすべきではないのか？ |
| （事務局1） | ご指摘のとおり、プラスチック製容器包装やプラスチック製品については違いが分からない市民の方もみえる。表現を分かりやすいものに修正したい。 |
| （委員6） | ごみの分別は、ひと昔前に比べたらかなり良くなっていると感じている。ニトリのCMでは、プラも再資源化できるのが良く分かる。このように、市民にも再資源化ができていると分かりやすくお知らせすることも、循環型社会の体現になり、市民のリサイクルも進むのではないだろうか？また、今日も事業さんがお越しだが、是非とも、商品の加重包装の削減に取り組んでいってほしいと思う。 |
| （委員3） | 要望したいことだが、高齢者は電子媒体を使えない人が多い。紙媒体でも小さい字は見えないし、分かりにくいことが多い。このため、高齢者にとっても分かりやすいことが大事。是非、自治会への説明会などを実施する際には、実際の生ごみ処理機の実物を使ってもらったり、体験してもらうことが良いと思う。また、お祭りなどのイベントでも実施してもらいたい。 |
|  |